

諮問第 152 号

まちづくり審議会

ひょうご花緑創造プランの中間評価・見直し等について（諮問）

本県では、県民の豊かな暮らしの実現に寄与するため、県民、団体、事業者、行政との参画と協働による花と緑の取り組みの方向性を示すことを目的として、平成 28 年 6 月に「ひょうご花緑創造プラン」（策定：平成 19 年 7 月）を改訂し、緑の量と質を高めるまちづくりを推進するための施策を総合的に講じてきました。

また、平成 18 年度から、都市地域の環境改善や防災性の向上、県民の参画による緑化活動の推進を目的として、県民緑税を財源とする県民まちなみ緑化事業（第 1 期：平成 18 年度～22 年度、第 2 期：平成 23 年度～27 年度、第 3 期：平成 28 年度～32 年度）を実施し、平成 30 年 3 月末までに 78 万 8 千本もの植樹と 68 ヘクタールにも及ぶ芝生化を支援してきました。

近年、人口減少と少子高齢化の進行による地域の活力や賑わいの低下が懸念されるとともに、温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化の影響と言われる猛暑や局地的な豪雨の頻発など、花と緑を取り巻く状況も大きく変化しています。

こうした状況の下、県民と行政による参画と協働を基調とした花と緑の取り組みを今後も効果的に推進していくために、ひょうご花緑創造プランの中間年における評価・見直し並びに県民まちなみ緑化事業の評価・検証及び次期事業内容の検討等について、調査審議をお願いします。

平成 31 年 3 月 26 日

兵庫県知事 井戸 敏

